

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	財政	局	財政	部	財産活用	課
項目	5-1	広告事業の推進(ガイドラインの作成)				
実施内容	市が保有する財産に民間企業等の広告掲載を行うなどし、経費節減及び歳入確保をさらに推進します。					
目標	平成27年度までに、財産を広告媒体として活用する際のガイドラインを策定 平成28年度以降、広告掲載事業を推進 (平成28年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		他都市の広告事業ガイドラインなどの調査・研究		広告事業ガイドラインの策定・周知		
進捗状況 (実績・見込)		26年度	27年度	28年度	29年度	
		他都市の広告事業ガイドラインなどの調査・研究		他都市の広告掲載事務の運用などの調査・研究		
数値目標	広告事業 件数	見込	26年度	27年度	28年度	29年度
		実績	-	-	-	22件
実績	29年度	● 広告事業ガイドラインに沿った事業の推進				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	
		-	-	-	-	
評価	29年度	B	課題	ガイドラインの策定・周知の結果、庁内における広告事業の趣旨に対する理解や取組みの継続実施により、数値目標をほぼ達成することができた。しかしながら、広告募集が不調に終わるケースもあり、広告主にとって魅力ある事業の展開が課題である。		
			改善策	他都市における広告事業の事例調査・研究を引き続き行い、広告主にとって魅力ある広告事業の実施の可能性を追求していく。また、各部局が実施する広告事業について、ガイドラインを活用しながら支援していく。		
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考						